

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月1日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 順一
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	(代)03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	管理部長 深澤 良彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	(代)03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	管理部長 深澤 良彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 累計期間	第50期
会計期間	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	2,431,968	12,928,651
経常利益 (千円)	127,781	1,577,159
四半期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	21,820	180,689
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	77,840	107,057
資本金 (千円)	810,360	810,360
発行済株式総数 (千株)	7,830	7,830
純資産額 (千円)	5,737,927	5,799,708
総資産額 (千円)	13,743,699	14,186,638
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり当期純損失金額 ( ) (円)	2.78	23.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	25.00
自己資本比率 (%)	41.7	40.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平成30年3月期第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)については、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間（平成30年4月1日～平成30年6月30日）における我が国の経済は、政府の経済政策による雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調が続いております。また、世界経済においても景気の緩やかな回復が続いておりますが、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があります。

農業を取り巻く環境は、世界的には人口増加や新興国の経済成長、バイオ燃料の需要増加に伴って農作物需要が拡大しており、中長期的にも成長が継続するものと思われます。一方で、世界農薬市場においては海外大手農薬メーカーの大型合併や事業売却が進んでおり、農薬市場における影響を注視していく必要があります。

このような中、当社の状況は、世界的なダコニール需要の増加により、当社主力製品であるダコニール関連剤（原体及び製剤）の需要は旺盛であるものの、ダコニール関連剤を生産する当社横浜工場は平成30年2月12日に発生した爆発・火災事故の影響によりダコニール原体の生産は未だ停止しており、需要に対応できない状況となっております。

当第1四半期累計期間は閑散期にあたることから、売上高は24億31百万円、営業利益は1億6百万円、経常利益は1億27百万円、四半期純利益は21百万円となりました。

なお、当社は平成30年3月期年度決算より非連結決算に移行しましたので、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第3四半期会計期間（10月1日から12月31日まで）、第4四半期会計期間（1月1日から3月31日まで）に売上が集中する傾向にあります。

当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントではありますが、事業の傾向を示すために品目別に業績を記載いたします。

#### （殺菌剤）

当第1四半期累計期間における売上高は5億86百万円となりました。主な製品としては、国内向け及び海外向けダコニール関連剤（原体及び製剤）です。

#### （水稻除草剤）

当第1四半期累計期間における売上高は5億円となりました。主な製品としては、国内向けダイムロン原体、ベンゾピシクロン原体及びカフェンストール原体です。

#### （緑化関連剤）

当第1四半期累計期間における売上高は7億9百万円となりました。主な製品としては、カルプチレート関連剤（原体及び製剤）及び海外向けダクタール原体です。

#### （殺虫剤）

当第1四半期累計期間における売上高は1億35百万円となりました。主な製品としては、D-D関連剤及びチューンアップ顆粒水和剤です。

#### （その他）

当第1四半期累計期間における売上高は4億99百万円となりました。主な製品としては、ダコニール原材料です。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末(平成30年6月30日)における総資産は137億43百万円であり、前事業年度末(平成30年3月31日)と比べて、4億42百万円の減少となりました。

流動資産は89億57百万円であり、前事業年度末と比べて5億9百万円の減少となりました。これは、主に現金及び預金の減少5億18百万円、受取手形及び売掛金の減少3億78百万円、たな卸資産の増加1億52百万円があったためです。

固定資産は47億85百万円であり、前事業年度末と比べて67百万円の増加となりました。これは、主に有形固定資産の増加60百万円、投資有価証券の増加20百万円があったためです。

流動負債は40億60百万円であり、前事業年度末と比べて1億87百万円の減少となりました。これは、主に買掛金の増加2億8百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少1億35百万円、未払費用の減少3億36百万円があったためです。

固定負債は39億45百万円であり、前事業年度末と比べて1億93百万円の減少となりました。これは、主に長期借入金の減少1億97百万円があったためです。

純資産は57億37百万円であり、前事業年度末と比べて61百万円の減少となりました。これは、主に剰余金の配当による減少97百万円と四半期純利益による増加21百万円、その他有価証券評価差額金の増加14百万円があったためです。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、研究開発活動の金額は2億17百万円となりました。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

## (6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の売上高は約44%が海外向け輸出となっているため為替レートの影響を、売上原価は取扱製品の大半が化学製品であるため主に原油価格、ナフサ価格の影響を受けております。当第1四半期累計期間の米国ドル平均レートは109.10円となり、前第1四半期累計期間の米国ドル平均レート111.09円と比較して円高に推移しました。

また、原油・ナフサ高の影響を受け原価は上昇傾向にありました。そのため当第1四半期累計期間の売上原価率は68%となりました。

## (7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

### 資金需要

当社の資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な運転資金(原材料費、外注加工費等)のほか、人件費・研究開発費を中心とする販売費及び一般管理費等の支出によるものであります。

また、設備資金需要のうち主なものは、農薬製造設備の維持更新や研究設備の更新及び取得のためのものであります。

### 財政政策

当社は現在、運転資金及び設備投資につきましては、内部資金、大口取引先債権の流動化や各金融機関からの借入を中心に資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、現在の低金利環境と各金融機関との安定した取引を継続する観点から、返済期間が1年を超える長期借入金を中心に実施しております。

当第1四半期会計期間末において、長期借入金の残高は、1年以内に返済期日が到来する残高を含め、約57億円で円建てでの借入であります。

なお、将来キャッシュ・フローの安定化を目的として、金利スワップの利用等を含め、金利の固定化を図っております。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月1日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,830,925	7,830,925	東京証券取引所市場第二部	1単元の株式数 100株
計	7,830,925	7,830,925	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	7,830,925	-	810,360	-	77,527

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,830,000	78,300	-
単元未満株式	普通株式 925	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,830,925	-	-
総株主の議決権	-	78,300	-

(注) 単元未満株式には、自己株式49株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本 橋一丁目1番5号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式は49株であります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,501,327	982,752
受取手形	324	3,543
売掛金	3,066,068	2,684,012
商品及び製品	3,566,132	3,701,508
仕掛品	19,945	11,586
原材料及び貯蔵品	422,752	448,418
前払費用	264,376	264,519
未収入金	601,362	785,333
その他	25,522	76,180
流動資産合計	9,467,811	8,957,855
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	969,707	951,428
構築物(純額)	104,459	102,189
機械及び装置(純額)	156,328	148,348
車両運搬具(純額)	6,439	8,452
工具、器具及び備品(純額)	106,257	101,878
土地	891,545	891,545
建設仮勘定	16,082	106,999
有形固定資産合計	2,250,821	2,310,842
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	47,800	43,018
その他	2,389	2,389
無形固定資産合計	50,190	45,408
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,000,177	1,020,766
関係会社株式	846,332	846,332
長期前払費用	5,160	4,512
繰延税金資産	517,287	510,983
その他	48,855	46,997
投資その他の資産合計	2,417,814	2,429,592
固定資産合計	4,718,826	4,785,843
資産合計	14,186,638	13,743,699

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	566,473	774,793
1年内返済予定の長期借入金	2,086,400	1,951,400
未払金	707,217	829,707
未払費用	698,617	361,755
未払法人税等	3,710	18,528
賞与引当金	137,161	43,213
火災損失引当金	42,050	40,000
預り金	4,533	38,772
その他	1,878	2,367
流動負債合計	4,248,040	4,060,537
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3,998,500	3,801,000
退職給付引当金	125,787	128,648
その他	14,601	15,585
固定負債合計	4,138,888	3,945,234
負債合計	8,386,929	8,005,771
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	810,360	810,360
資本剰余金		
資本準備金	77,527	77,527
利益剰余金		
利益準備金	183,200	183,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,326,654	4,250,588
利益剰余金合計	4,509,854	4,433,788
自己株式	47	47
株主資本合計	5,397,694	5,321,628
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	402,014	416,299
評価・換算差額等合計	402,014	416,299
純資産合計	5,799,708	5,737,927
負債純資産合計	14,186,638	13,743,699

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
<b>売上高</b>	
商品売上高	1 21,651
製品売上高	1 2,410,317
売上高合計	2,431,968
<b>売上原価</b>	
商品期首たな卸高	10,015
製品期首たな卸高	3,556,116
当期製品製造原価	1,767,718
当期商品仕入高	20,188
合計	5,354,039
製品他勘定振替高	5,499
商品期末たな卸高	12,532
製品期末たな卸高	3,688,976
売上原価合計	1,647,030
<b>売上総利益</b>	784,937
販売費及び一般管理費	678,792
<b>営業利益</b>	106,145
<b>営業外収益</b>	
受取利息	488
受取配当金	27,430
為替差益	767
その他	1,352
営業外収益合計	30,039
<b>営業外費用</b>	
支払利息	8,403
その他	0
営業外費用合計	8,403
<b>経常利益</b>	127,781
<b>特別損失</b>	
火災損失	2 95,926
特別損失合計	95,926
<b>税引前四半期純利益</b>	31,854
法人税、住民税及び事業税	10,034
法人税等合計	10,034
<b>四半期純利益</b>	21,820

## 【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
SDS Ramcides CropScience Private Limited	1,155,000千円 (700,000千ルピー)	729,000千円 (450,000千ルピー)
円換算額合計	1,155,000	729,000
債務保証損失引当額	-	-
差引	1,155,000	729,000

(注) 当社は、平成30年3月27日付けで連結子会社であったSDS Ramcides CropScience Private Limitedの全株式を創業家に譲渡いたしました。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1 当社の販売する製品は、農繁期に備え、冬季から春季にかけて出荷が集中する傾向にあります。そのため、第3四半期会計期間(10月1日から12月31日まで)、第4四半期会計期間(1月1日から3月31日まで)に売上が集中する傾向にあります。

2 火災損失の内容は以下のとおりであります。

平成30年2月12日に発生した横浜工場の爆発・火災事故の影響により稼働を停止しているダコニール原体製造設備に関連する固定費89,507千円、その他6,419千円の合計額95,926千円であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	47,160千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	97,885千円	12円50銭	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

## (持分法損益等)

	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	738,455 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,096,869
持分法を適用した場合の投資利益の金額	77,840

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

当社は、農業事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりとなります。

	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益額	2円78銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	21,820
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	21,820
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,830

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 1日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 大 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 稲垣 直明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。